



6月は環境月間です

環境政策課 ☎ 382-7954 📠 382-2214 ✉ kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

マスコットキャラクター「フリン」
鈴鹿市不法投棄対策連絡会議

6月は「環境月間」、6月5日は「環境の日」です。この期間、全国で環境問題についての関心と理解を深めるためのさまざまな取り組みが行われます。この機会に、環境について考えましょう。



地球温暖化対策の国民運動「デコ活」

「デコ活」とは、CO₂(二酸化炭素)を減らす脱炭素(デカーボナイズーション)と、環境に良い(エコ)を組み合わせた「デコ」に向けて活動することを表した造語です。

本市も、「デコ活」の趣旨に賛同し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいます。



実践しよう!デコ活アクション

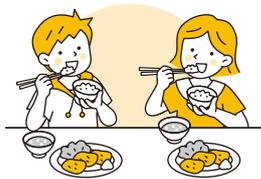
暮らしが豊かになり、脱炭素などに貢献していくものは、全てデコ活アクションとなります。皆さんも「デコ活アクション」を日常生活で実践し、脱炭素社会を目指しましょう。

デコ活アクションの例

クールビズ、ウォームビズ、サステナブルファッション※に取り組む



食材を使い切り、食品を食べ切る



地元産の旬の食材を積極的に選ぶ



できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する



はかり売りを利用するなど、好きなものを必要な分だけ買う



宅配便は一度で受け取る



※サステナブルファッション:地球環境や関わる人・社会に配慮して、衣服の生産から着用、廃棄に至る過程において将来にわたり持続可能であることを目指す取り組みのこと

熱中症特別警戒情報

地球温暖化の影響で、毎年のように夏は暑い日が続き、熱中症の対策が必要となっています。4月に気候変動適応法が改正され、環境省から熱中症警戒情報を上回る熱中症特別警戒情報が発表されることになりました。

熱中症特別警戒情報は、気温が著しく高くなることにより、人の健康に重大な被害が生じる恐れがある場合に発表され、市ウェブサイトなどでもお知らせします。

暑いと感じる日には適切にエアコンを使用するなど、命と健康を守ることを最優先に考えましょう。

